

～ All for one, One for all. ～

# 光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設  
東京光の家会報

— 158 号 —

2010 年 7 月 31 日 発行

あなたがたの中でいちばん偉い人はいちばん若い者のように、指導する人は仕える者のようになるべきである。

ルカによる福音書

第二二章 二六節

巻頭言

## 福祉施設からの発信(6)

社会福祉法人東京光の家  
理事長 田中亮治



参議院選挙の点字版公報の印刷も行いました

### ある利用者との会話から

(1)

「理事長さん、いつもお話し  
て下さる様に神様はおられますよネ。そして私たちを守って  
下さいますよネ」

「そうですよ。私も聖書(バイブル)を心からそう信じて、  
辛いことはいっぱいあるが精一杯、感謝して生きていますよ」

「ああ、よかった。それを聞いて安心です」

「どうして?」

「私はね。今、とっても嬉しいことがあるの」

「なんですか」

「一つはネ。これまでは神様が  
いるなんて考えてもいなかったが、  
少しずつ信じられるようになり、  
最近ではさみしくなりつらい時でも  
一生懸命生きていれば、  
何となく神様が助けて、  
守って下さる様に感じています。  
とても喜んでます。こんな事、  
今までありませんでした」

「ああ、そう。それはよかったですよネ。最高にうれしいことですよネ」

「実は…理事長さん、まだうれいしことがありますよ」

「え！ まだあるんですか。是非教えて下さい」

「ハイ…私は小さい時から目が見えなかったでしょう。きょうだいたちはみんな普通に見えるようですが。私は生まれた時、とても小さかったために目が不自由になったそうです…」

「そう？ では、とてもつらかったでしょうね」

「理事長さん、そんなにつらいと思つた事はないですよ。お父さん、お母さん、きょうだいたちもみんな親切でしたから」

「そうですか。それはありがたいことですよネ」

「でも…」

「でも、なんですか」

「本当の事を言うとなね、ほかのきょうだいたちのように、野球やじゃんけん遊びなどを一しょ

にしてみたかったよ。それにネ、いろんな事をできるようになって、ほめられたかった。『よーくがんばつたネ』とか、『よくここまでできるようになったネ』とか、こんなのがほしかったよ…」

(2)

右のような会話が、いろんな利用者と日常よく交わされるのです。そして、実はこのような会話の中から利用者の方々の心理状態とか、何を心から望んでいるのが理解できてくるのであります。

ところで、私はこれまで永年にわたつて月に五回程三〇分の聖書集会で聖書の話、信仰の話を語ってきました。

何と言つても利用者の皆さんの純粹で素直で疑う事の知らない心には、語っている私自身の方が恥じ入ることがあり、人間について多く学ばせられるのであります。だから、すべては「祈

り」による以外にないのであります。

人は神の靈に触れる時に、生まれ変わる所以であります。どんなに障害の重い人でも本来の人間性を取り戻すことができるのです。これを私は、人間の尊嚴の回復」と称しています。そして人間の存在そのものが障害の種類、重さの程度にかかわらず、「尊嚴」の「尊重」に根差した福祉事業の根本でなければならぬのであると存じています。

私どもの施設は、近代福祉制度がまだ充分に確立していない九〇年前から視覚障害の中で更に重い障害を有する方々を対象にしてきました。今後も、そのような方々に対し、少しばかりの力でしかありませんが、全力を尽くす所存です。何卒、社会の皆様の一層のご指導ご支援をお願い申し上げます。本会報についても何かとご教示たまわりますれば幸甚に存じます。

## 会報 五言

一、政權交代後初の首相交代。凶と出るか吉と出るか。国民は鋭い賢い目で見守るであらう。

一、真実と真理とをもつて国民の為命を捧げる政治家出でよ。近年の首相にそんな方がいたらうか？

一、国民よ！真面目に生きよ、真面目に働けよ、これが国を救う第一歩なりと叫び得る政治家が待ち遠しい。

一、小さな障害者施設。それでも真剣そのもの一生懸命である。善きサービスの提供ができ、社会的信頼を不動のものにできるかどうか…と。

一、神に感謝し、多くの支援者に感謝し、そして神のご加護を日毎に切に切に祈るのみ。

# 理念を体現する法人として

株式会社エイデル研究所 小林 雄二郎



をさせていただき、今日に至っています。

決して楽なものではない施設のお仕事に、職員さんがやり甲斐をもって取り組むためには、「信念」や「使命感」が欠かすことができない要素だと思えます。そして、個々人の「信念」「使命感」の基盤となりこれらを支えるのが、法人の「基本理念」です。

私は、平成一六年当時、東京都が推進していた社会福祉施設の経営改革推進事業の一環で、福祉経営コンサルタントという外部の立場から、当法人における「基本理念」の再構築に関わらせていただきました。以来、給与や評価など、主として人事に関する諸制度の再構築や、これらの円滑な運用のための支援

仕事柄、日本全国の社会福祉施設を数多く訪問しますので、その中で光の家の特色というものを感ぜない訳ではありません。ただそれ以上に、私にとっては、当法人との関わりの中には、あまりにも印象的なことが多すぎるといえるのが正直なところ。そのひとつが、私がたまたま、正秋バンドのメンバー間の会話を耳にした一件です。

六年前、私が光の家を最初に訪問させていただいた日が運良くバンドの練習日だったことで、いきなり見学の機会を授けられました。「障害者施設のサークル活動」という先入観を吹っ飛ばす練習の厳しさとレベルの高さに素直に感動してしまった私は、それ以来「愛のサウンドフェスティバル」には欠かさず

参加させていただくようになりました。毎回、感動をより多くの人と共有したいという思いから必ず誰かを連れて行くようにしていたのですが、次第にそれだけでは物足りなくなり、息子が中学三年のとき、田中ノゾミ先生に無理をお願いして、地元中学校における「総合教育の一環」という位置づけで、ミニコンサートを開催することになりました。

コンサート当日、メンバーは到着直後からバス移動の疲れも見せず、まさに「陽気な仲間」そのままに、談笑しながら準備に入りました。着替え中、メンバーの誰かが、恐らくふざけて下着をずらしでもしたのでしようか、その行為に別のメンバーが、「見たくないよ、そんなもの！」と返し、全員で大笑いするというシーンがありました。

その場に居た私も一緒になつて笑っていました。「ちょっと待てよ。見たくないよ。って」と気づいた瞬間、思わず息を呑みました。

バンドのオリジナル曲に「目の光は失ったけれど心の目は持

ち続けたい」という一節がありますが、このような言葉がごく自然に出るといえるのは、まさに「心の目で見ることができて」いることの証明、言いかえれば基本理念にもある「障害があっても新生の希望を持って生きられる」ことの証明だと深く感銘を受けました。そしてこの言葉が、楽器を演奏してとか舞台上に立つてとか、特別な状況で出たのではなく、着替えという誰にでもある行為の中で出たことで、この感覚はここに居るバンドメンバー特有のものではなく、光の家の利用者全員で共有しているのだらうと、実感することができました。

これはとりもなおさず、理事長先生以下、職員の方々の、法人理念に裏打ちされた信念と使命感による、日々の指導と支援の賜に他なりません。今後も「理念の具現化を法人全体で追求され、その結果がご利用者の方に現れてくる法人」として、業界を牽引されることを望んでやみません。

各施設のトピックス

指定障害者支援施設 光の家新生園

地域支援を通して感じるいよ

光の家新生園は平成二一年三月に障害者自立支援法に基づく障害者支援施設に移行しました。主な事業内容としては、今までの入所施設の機能を継続する形で、生活介護と施設入所支援を一体的なサービスとして行なっていますが、その他に小規模で機能訓練も開始しました。開設以来入所施設として支援を行なってきた新生園にとって、



生活の幅が広がりました

通所利用が基本の事業を行なうのは初めてのことです。現在はまだ数名の実績しかありませんが、自宅に訪問してのADL訓練や歩行訓練等、その利用者が自分の住んでいる地域でより良く暮らせる為の支援を行なってきました。そして、訓練を通して様々な生活技術を身に付け利用者が地域の中で今までもよりも豊かに生活ができるようになり、その喜ぶ様子を見て、地域での支援の大切さも実感しました。このような支援を通して改めて感じることは、入所支援と地域支援の違いは一体何なのかということだと思います。近年、施設不要論、地域支援の充実、などと言われ、入所による支援と地域による支援を善悪で比較されていますが、そもそもそれらの

支援は利用者の目的を達成するための手段であり、支援を行なうことが目的ではありません。支援の先にある、その人それぞれの喜びのある生活、生きがいのある生活に導くことが最終的な目的であると思います。

今まで新生園では入所型の施設として利用者に様々な支援や訓練を行なってきました。訓練を通して利用者がそれぞれの目標を達成し、喜びのある生活に繋がってきました。地域での支援内容に違いはあるものの、その

指定障害者支援施設 光の家栄光園

強固な地域ネットワークを

「日野わーく・わーく」の取り組みを通して

平成一八年度より、授産作業に関連する地域福祉のネットワーク化のため、日野市障害福祉課、社会福祉協議会、市内関係施設の計一二団体が集まり「日野わーく・わーく」ができ、光の家栄光園も参加しています。今回はその取り組みの一端をご紹介します。

達成した喜びの様子を見ると入所型の支援であれ、地域での支援であれ、なんら変わりはありません。利用者がそれぞれの目標や夢を達成する為の手段(支援)は、障害の種類や程度、その人のパーソナリティーや置かれている生活環境等によって必要とする支援は異なります。利用者一人ひとり生きがいのある生活に導くことができれば、地域支援も入所支援も両方が大切なものであると思います。

(新生園支援課係長 関口 仁朗)

①企業への営業。各施設の出来ることを売り込み、ノベルティグッズなどの営業を行なっています。[木造建築用耐震金具(ゲッディ)]の組み立てなどの軽作業共同受注も営業にて獲得し、大量受注を安定してできるようになりました。



た。  
 ② 仕事パートナーズの受け入れ。仕事パートナーズとは、障害者就労支援を行うための人材育成事業で、日野市社会福祉協議会が行っています。市内の障害者施設が研修を受け入れ、栄光園もその一つです。

③ 豊田駅北口ショップの開設。地域のアンテナショップとして、各施設で作られた製品を販売しています。地域の方にも知ってもらいやすい機会となっています。

④ 商工会と連携し、地域のイベントに参加しています。また京王線の高幡不動駅ビルにある市役所の七生支所における共同販売会も実施しています。

⑤ 関連施設との情報交換が以前に比べ、密になりました。

「日野わーく・わーく」ができて四年、地道に取り組んできた成果です。東京都にもこうした取り組みに一定の評価を得て、地域の方の認知度も上がり、以前の課題であった作業量や営



グッディも連携してできる作業です

業についても一定の解決ができました。しかし、課題は未だあります。それは団体であるが故に、各施設の考え方などの違いを越えた意識の統一化が難しいことです。「日野わーく・わーく」として営業し、ニーズはあるが、各施設がついていけず、求められていることに応えられない実情があります。意識の統一が図れば、より強固な連携となり、利用者にとつて、働き甲斐のある作業を提供できます。これからも地域との連携を大切にしつつ、栄光園としての役割を果たしていきたいと思えます。  
 (栄光園就労支援課 浅井 紗和)

## 救護施設 光の家神愛園 夢に向かつて

光の家神愛園は生活保護法下の施設であり、東京光の家の他施設（光の家新生園、光の家栄光園）を経て入所される方だけでなく、地域で生活をしていただけでなく、継続した生活を送ることが、継続した生活を送ることが困難になり入所されるとい方も多くいます。入所の理由として、交通事故や、糖尿病やその他の病気などに加え、精神科病院などに長期入院していた方の受け皿としての機能も持っています。

そのような中で今回、一昨年度途中で入所された S さんを紹介したいと思えます。S さんは一昨年度途中で稲城市より緊急保護を受け入所されました。入所当時視力はほとんどなく、明るさを感じられる程度でした。しかし、徐々に視力が落ちていったにも関

わらず、視覚障害者として必要な歩行や点字について全く身につけておらず、神愛園に入所して、本当に一から必要なことを勉強し始めました。入所してから一年が過ぎ、その間本人の弛まぬ努力の末、点字の読み書きだけでなくパソコンを利用して情報を収集したり、メールを通じて外部の人とのやりとりができるほどになりました。また、勉強の合間の気分転換にペランダーでギターを弾いたり、屋上に出て体がなまらないようにと運動をするなど、自分なりに生活をコントロールしてきました。その結果今年度八王子盲学校に見事合格を果たすことができました。

今 S さんの夢は、あんま・マッサージ師としての資格を取得し技術を上げ、痛みなどに

悩まされている方を癒し、いまままでお世話になった方への恩返しをしたいとのことです。

我々職員も重い障害に負けず、まだ見ぬ可能性に向けて一生懸命努力しているSさんの姿をみてパワーをもらっています。今後も利用者一人ひとりが少しでも地域との関わりを持つような支援を続けていきたいと思っています。

(神愛園支援課 情野 直人)



夢に向かって着実な一歩を

## 盲人ホーム 光の家鍼灸 マッサージホーム スタッフのご紹介

早いものです。自立支援センターも新築して頂いて丸三年、四年目を迎えています。その間に三名の利用者を受け入れ、そして三名を見送りました。人との出会いと別れは、悲喜交々です。そのような日々を重ねて当ホームの歴史も紡がれていくのかなと思います。

日さんは平成一六年鍼灸とマッサージ師の免許を取得。治療院に勤務後、新宿にある視覚障害者支援センターにて生活歩行訓練を受けながら、平成一八年より当ホームを利用してまいりました。土日祭日のみの利用でしたがこの五月より毎日勤務する事となりました。どうぞよろしくお願いたします。

三療(ハリ・灸・マッサージ)は、技術は勿論のこと接客の能力も大いに問われます。チャン



心よりお待ちしております

佐藤いく子

スを生かして学ぼう、向上していこうというところには善きにつけ悪しきにつけ、どんな経験も無駄には成らないと共に取り組ませて頂いております。「東京光の家」との折角のご縁です。神を知り、聖書に触れ、謙虚に一身の誠を込めて癒していく心も得て、当ホームを飛び立って頂けたらと願っております。ご来所、ご利用お待ちしております。あげます。

(鍼灸マッサージホーム)

### 光の家鍼灸

### マッサージホーム

◎真心をこめた仕事で、皆さまの健康に奉仕させていただきます。

受付時間(電話予約制)

午前九時～午後七時半

定休日 毎週水曜日

電話

〇四二(五八二)七二〇九

料金

はり 四、〇〇〇円

マッサージ

三〇分 二、五〇〇円

七〇分 三、八〇〇円

一〇〇分 五、〇〇〇円

※毎月一日はサービスデー、

五〇〇円割引

# ぜひ参加してみませんか？ ガイドヘルパー講習会

ガイドヘルパー講習会は、平成一八年度から始まった事業で、今年で五年目になります。年に二回から三回開催され、今まで一〇〇名近くの視覚障害者のためのガイドヘルパーが養成され、現在活躍されている方も多くいます。講習会の内容も開始当初から受講生のアンケートを元に反省し、より洗練され、充実した内容を目指しながら行なってきました。

今年度も第一回ガイドヘルパー講習会が六月二六、二七日の二日間で行われました。梅雨空の蒸し暑い中での講習でしたが、受講生の「学ぶ」意欲に、講師陣も熱のこもった指導になり充実した講習会となりました。

ガイドヘルパーは視覚障害者が社会参加するためになくては

ならない移動手段の一つです。多くのガイドヘルパーが育つことは、視覚障害者にとっては生活の質の向上にもつながります。

今年度もあと二回（二月、二月）開催されます。講師一同、より洗練した講習会を目指します。ぜひ多くの方の参加をお待ちしています。



バスの乗降を体験しています

## 視覚障害者ガイドヘルパー講習 受講案内（東京都指定研修）

～視覚障害者との歩き方・援助の仕方を学びませんか～

- 〔日時〕 平成 22 年 11 月 13 日(土)、14 日(日)
- 〔場所〕 東京光の家 地域交流センター 研修室他
- 〔費用〕 15,000 円～ 〔定員〕 20 名 ※定員になり次第締切
- 〔研修修了者〕 研修終了後、東京都認定の視覚障害者移動支援従業者 養成研修修了証明書を取得することができます。



### 法人新役員選出される

この度色々な事情で役員を辞任せざるを得なかつた方があり、その補充として次の方が選任されました。

#### ◎新監事

白井 富士夫氏

#### ◎新理事

杉山 吉昭氏

#### ◎新評議員

軽部 義和氏

辞任された監事の川又義治氏、理事の杉山閑男氏、永年に亘るご指導ご鞭撻ありがとうございます。なお杉山閑男氏は顧問に就任されました。

## 地域福祉の推進と東京光の家

社会福祉基礎構造改革が二〇〇〇年に断行され日本の社会福祉制度が大きく転換しました。法律上では五〇年ぶりに社会福祉事業法から社会福祉法へと改正され、その内容は①「措置から契約へ」（介護保険制度・支援費制度等の導入）②「サービスの質の向上」（第三者評価制度の導入等）③「地域福祉の推進」等となっています。



さわやか健康体操で一週間がスタート!

特に③「地域福祉の推進」は今回新たに出て来た言葉で社会福祉法第四条（地域福祉の推進）に「地域住民・福祉事業者等は相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない」と記されています。

地域福祉の基本理念はよく「ノーマライゼーション」（高齢者・障害者など誰もが地域社会の中で対等平等に生活すること）や「ソーシャル・インクルージョン」（社会から排除され孤立させられている人々を社会が当該社会の一員として包括し自立生活を支援すること）といった言葉で表現されることが多いですがこれらを実現させる

ためには地域福祉におけるネットワークの構築や地域福祉計画の法定化が必要となります。

東京光の家の地域福祉に対する具体的な取組みについては日野市、日野市社会福祉協議会、日野市障害者関係団体連絡協議会（日障連）等とのネットワークを築き、日野市障害福祉計画にも参画しています。また地域福祉の拠点としていち早く「地域交流センター」を建設し地域視覚障害者向けのパソコン講習会や、朗読ボランティアの録音室使用、地域コーラスグループの音楽室使用等で活用して頂いています。また日野市とは地

域高齢者対象のトレーニングマシーンを使った日野市パワーリハビリ事業や日野市さわやか健康体操で体育室を開放しています。

最後に地域の文化活動に参加する機会として「正秋バンド」の音楽活動が挙げられると思います。

このように東京光の家は既に多様な形で地域福祉に貢献してきましたが今後も更なる地域福祉の推進に努力していきたいと思えます。

（総務課事務局長 石渡 健太郎）

### 卒業後の豊かな生活を願って

東京都立八王子盲学校教諭 柳川 真美

綾香さんが新生園に通所することが決まったのは、今年の初めのことでした。綾香さんは視覚・聴覚に障害を併せもつ、盲ろうの利用者です。コミュニ

ケーションには指文字や手話サインなど、音声言語に変わる手段を用いています。そのため、学校から新生園へのスムーズな生活の移行には、盲ろうに対す



る理解推進が必要と感じました。

学校からの理解推進の取り組みに、新生園のみなさんは誠実に心えてくださいました。盲ろう体験やケース会議を通して、盲ろうという障害の性質、そして綾香さん本人のことを知っていただきました。また、利用前

に園内の環境把握をさせていた  
だき、本人と教員で部屋の配置・  
目的などの確認を丁寧なさせて  
いただきました。環境把握を通  
して、綾香さんの得意なことや  
教員とのやりとりを職員さんに  
見ていただけたことも意義深い  
ことだったと思います。

これまで、コミュニケーション  
ン方法の確立を通して生活への  
意欲が高まり、綾香さんは自分  
から外界にはたらきかけるよう  
になってきました。かつては激  
しい自傷が見られ、気持ちを伝  
えられない苦しさ、相手の気持  
ちが解らない辛さ、相互の痛み  
を味わった綾香さんとご家族で

す。そんな成長の過程をお伝え  
し、本人やご家族、学校、これ  
からの生活に対する願いを聞いて  
いただけたこと、充実した移  
行支援を行えたことは本当に幸  
せなことでした。新生園のみな  
さんに心から感謝申し上げます。

四月の入所式で出会った綾  
香さんは、職員さんと一緒に歩  
き、嬉しそうに笑っていました。  
職員さんと一緒に自己紹介をし  
て、自分からかすかな手話サイ  
ンをして席についていた姿は、  
とても微笑ましく、頼もしく思  
いました。新生園での毎日を通  
して、綾香さんをはじめとする  
卒業生たちの力がますます発揮  
され、生活が広がっていくこと  
を願っています。



自然を体験!  
(旅行でのひとコマ)

## 新生園での実習を通して

上智大学社会福祉学科 白松 沙紀

「信仰と、希望と、愛、この  
三つはいつまでも残る。その中  
で最も大いなるものは、愛であ  
る。」これは私の最も好きな聖  
書箇所である。東京光の家はこ  
の三つが実現されている場所で  
あった。新生園での三〇日間は  
充実の日々であった。幼いころ  
から様々な形で障害のある方と  
接してきたため、接するという  
こと事体に戸惑いはなかったも  
のの、初めて実習生として、将  
来福祉に携わるプロフェッショ  
ナルの卵として、専門家の立場  
で接するという技術を身につけ  
ることはとても難しかった。自  
分の感情をうまく伝えられない  
彼らの日々を観察し、些細な変  
化に気づくこと、本心を察する  
こと、これらのことができるよ  
うになるためには長い年月を要  
する。職員の方々は根気強く、  
愛を持って利用者の方々に接し  
ていた。私は実習中に心から人  
を褒められるということを学んだ。  
「褒められるように導く」こと  
はとても大切な援助の方法であ  
った。これから、実習で学んだ  
ことを生かし、自分の目標を実  
現できるように努力したい。

分



上手に座布団カバー交換が出来ました

行事コーナー

レクリエーション大会での快投



梅雨入り間もない六月一日、多摩障害者スポーツセンターにて第一〇回東京救護部会合同レクリエーション大会が行われました。この大会は、東京都にある一〇の救護施設が参加しています。競技は個人種目のボウリング、輪投げ、ストラックアウト、団体種目の応援合戦、ボール送りを行いました。神愛園からは、ボウリングに二三名、輪投げに一名、ストラックアウトに三名計一七名での参加でした。この大会は毎年行われていますが、神愛園は視覚に障害を持つ利用者が多いため、なかなかよい成績を残すことができませんでした。しかし、今年はストラックアウト（二四名参加で優勝/ボウリング（一一〇名参加）で上位一〇名の決勝に二名も残りという素晴らしい成



見事に優勝しました!!

績でした。日頃の練習の成果が十分に発揮されたのだと思います。そして、白組だった神愛園は団体でも優勝！でした。良い成績だったのはもちろんですが、利用者みなさんが元気に楽しんで参加されたことが、私にとっては一番でした。この日は梅雨入りしたばかりとは思えないほど大変暑い日でしたが、神様に見守っていただき無事に終わることができ感謝しています。  
(神愛園支援課 小林 貴寿)

行事コーナー

スポーツ大会を終えて



先日、六月五日（土）第一〇回東京都障害者スポーツ大会の陸上競技が行われました。光の家選手団は一〇〇名程が出場し、九一個のメダルを獲得しました。今大会では、神愛園の鈴木鉄也さんが、東京都代表選手に選ばれました。昨年は、栄光園の小坂ミカさんと新生園の金田照光さん・高橋繁さんの三名が選ばれました。今まで一〇名以上の園生が東京都代表選手として、全国大会に出場しています。

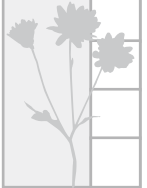


力強く選手宣誓!!

ていました。その実力が認められ、今年のSTT大会で、光の家が始まって以来、初めて選手宣誓者に選ばれたのです。その自信に満ち溢れた宣誓は、我々に勇気を与えてくれました。これからも、利用者一人ひとりの可能性を信じ、自信を持った生活が送れるように支援して行きたいと思っています。  
(新生園訓練課主任 阿部 哲也)

# 行事コーナー

## 栄光園記念旅行



今年度も七月一日〜三日、七月八日〜一〇日の二班に分かれ、北海道の函館へ二泊旅行に行きました。今年の旅行は三周年記念ということで、利用者も旅行前から非常に楽しみにしていました。そのため、例年より参加希望者も多く、賑やかな旅行となりました。



天候にも恵まれ、函館を一望できました

「トラピスチヌ修道院」に行きました。特に「トラピスチヌ修道院」は神聖な空気に包まれた静かな修道院の中で、ゆっくりとした時間を過ごすことができました。二日目は、函館駅前まで函館市電を貸し切った移動、そして函館山へもロープウェイに乗って行きました。午後は金森倉庫群を班毎の自由行動にて



北島三郎記念館で握手

散策、喫茶やお買い物等を自由に楽しみました。最終日は函館朝市にて、函館ならではの新鮮な海産物の丼を堪能しました。

三日間共天候に恵まれ、それぞれ楽しめることを、非常に嬉しく思います。また、この場を借りまして、今回の二泊旅行にご協力頂きましたボランティアの皆様には厚く御礼を申し上げます。

(栄光園就労支援課

功刀 大輔)



路面電車にも触れました!!

### 寄付者名簿

平成三年三月三日  
〜四月一日

久井政男様	スニーカー	マイク	一セット
小林治子様	ベニヤ板		一四〇枚
山田善二郎様	あまなつ		一〇kg
比嘉康彦様	もずく		二〇kg
比嘉光子様	もずく		二〇kg
杉山ナツ様	トマト		五九個
松田功様	CD		一四五枚
関東アイスクリーム協会	アイスクリーム	一〇〇〇個	
市川久子様	小松菜		一三kg
富田正俊様	きゅうり		一五kg
	にんじん		一〇kg
	きゅうり		五kg
井上光子様	切手	五〇円×二〇枚	
		八〇円×五〇枚	
今里裕子様	ほうじ茶		二〇袋
牧洋子様	アスパラ		四kg
	ふき		四kg
	うるい		二、五kg
	タケノコ		九、五kg
佐藤農園様	アスパラ		一、八kg
千田浩三様	メロン		五五個
綾木潔様	スイカ		一二玉
小島靖子様	ブルーベリー		三kg
石川雅也様	郵便葉書	二〇〇枚	
吉田様	タオル		九〇枚
	おしほりタオル	二〇枚	
	手ぬぐい	三〇枚	
	はがき	一三枚	

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

正秋バンドチャリティーコンサート  
 愛のサウンドフェスティバル



日 時：平成二二年九月一八日(土) 開場一四時〇〇分  
 開演一五時〇〇分  
 会 場：日野市民会館大ホール(日野市神明一―二―二) 徒歩一五分  
 福祉協力券：一枚二、〇〇〇円  
 司 会：高田 敏江  
 お問い合わせ先：社会福祉法人東京光の家  
 〇四二(五八二)二三四〇  
 ◎収益金の一部は、ささやかですがチャリティーとして福祉団  
 体等に寄付させて頂きます。

「第33回東京光の家  
 チャリティーバザーに  
 物品提供を」

- ★会場 旭が丘東公園 (東京光の居前)
  - ★期日 一〇月一―日(月) 体育の日一〇時より
  - ★提供品についての希望 日用品・おもちゃ・文具・雑貨品・食器・食品・衣料品(新品同様のもの)・古本・CD等
  - ★お断りしているもの 家具・中古の電気製品・布団・雛人形・五月人形・ゴルフセット等
  - ★提供品受付期間 九月末頃まで(ご連絡頂ければ回収にお伺いいたします。)
- ※尚、当日にお手伝いをしていただけるボランティアの方達も募集しています。

くあとがき

◎花の春↓緑濃き六月↓アツという間の夏。めまぐるしいままでには走る。  
 ◎年四回の小誌だが、いつも追いかけられるようにして発行する事にならぬ。日常の業務の合間を縫うようにしての編集作業、誌面の工夫の足りないのを申し訳ない気持ちで一杯で…。  
 ◎ツマラナイ裏話一つ。会報一面の「聖句」を選ぶのも回を重ねるごとに「苦勞」を感じる。その「号」の内容に相応しいかどうかで…。会報五言はなお微妙な難しさがある。時々表現が不適切だとのお叱りを受けるので…。  
 ◎ツタナイ会報ではあるが、ご覧下されば幸甚です。益々暑さ厳しい季節となります。皆様方のご健勝をお祈りいたします。  
 (編集子一同)

発行 千一九一〇〇六五  
 東京都日野市旭が丘一―七―一七  
 社会福祉法人 東京光の家  
 電話 〇四二(五八二)二三四〇  
 FAX 〇四二(五八二)九五六八